	テーマ	主な内容
1	キリシタン史概要と前史	1549 年以前のキリスト教の影響を含め、キリシタン史全体を概観します。
2	ヤジロウとザビエルの来日	ザビエルが、マラッカでヤジロウと出会い日本宣教を志した経緯と２年強に亘る日本伝道の足どりを追います。
3	高山右近ら キリシタン大名	キリシタン大名が果たした功罪と、その中でも、特に影響の大きかった高山右近について学びます。
4	巡察師ヴァリヤーノと適応主義	日本に宣教に来たザビエルとその後継者コスメデトルレス神父や巡察師ヴァリヤーノが採った「適応主義」について学びます。
5	イエズス会の教育と信徒組織	未だ「日本語聖書」が無い時代に、どのように伝道し、教育をして行ったのかを学びます。
6	秀吉の伴天連追放令と迫害	秀吉の九州平定以後、突如、宣教師追放が告げられます。いったい、どんな理由があったのかを学びます。
7	鎖国と徳川幕府による禁教	キリシタンに対する組織的で徹底的な弾圧と、外国との交流を長崎の出島に限る鎖国政策に至った経緯を学びます。
8	潜伏キリシタンと高札撤去	九州長崎の一部や五島列島で、自分たちの信仰を隠しながら守り続けてきた「潜伏キリシタン」について学びます。

キリシタン時代90年➡鎖国215年間
➡プロテスタント宣教165年

キリシタン伝道発展の時代　禁教と潜伏の時代　プロテスタント宣教

前史

戦国時代・織田信長　豊臣秀吉　江戸時代・徳川幕府260年　明治　大正　昭和

潜伏キリシタン

鎖国215年

一九四五年　日本国憲法制定

一八八九年　大日本帝国憲法

一八七三年　禁令の高札撤去

一八七一年　岩倉使節団

一八六五年　長崎大浦天主堂献堂

一八五四年　日米和親条約

長崎の出島

オランダと中国のみ外交

一六三九年　ポルトガル船入港禁止

一六三七年　島原の乱

一六一二年　キリスト教禁令

一六〇三年　徳川家康　江戸幕府

一六〇〇年関ケ原の戦い

一五九二年　豊臣秀吉　太閤となる

一五八七年　バテレン追放令

一五八二年　本能寺の変

一五六四年　高山右近受洗

一五四九年　ザビエル来日

90年

215年

165年

伝道進展38年間　迫害52年間　鎖国　禁教　プロテスタント宣教

秀吉の九州平定 1586年7月～1587年4月

大友氏が島津氏に対抗すべく

秀吉に九州平定を依頼

中国進出の足場とする野望

■秀吉は元来、織田信長の政策を継承し、キリスト教布教を容認していた。

■1586年3月16日、秀吉は、大坂城でイエズス会宣教師ガスパール・コエリョに引見し、同年5月4日にはイエズス会に対して布教の許可証を発給した。国内平定後、唐国の征服を画策し、堅固なポルトガルの大型軍艦2隻売却を斡旋してくれまいかと依頼していた。征服が上手く行けば中国でもキリスト教の布教を許可すると言った。

■しかし、九州平定後の筑前箱崎（福岡）に滞在していた秀吉は、長崎がイエズス会領となり要塞化されていることを知るなどにより、1587年7月24日、伴天連追放令を発した。

ガスパール・コエリョ

■1581年に日本地区がイエズス会の準管区に昇格するとアレッサンドロ・ヴァリニャーノによって初代準管区長に任命された。1585年には宣教を優位に行いキリシタン大名を支援する為、フィリピンからの艦隊派遣を求めている。さらに日本全土を改宗した際には日本人を尖兵として、中国に攻め入る案を持っていた。

■コエリョは、ヴァリニャーノが定めたキリシタン領主に過度の軍事援助を慎む方針を無視し、フスタ船を建造して大砲を積込み、更にはそれで平戸から出航し、博多にいる秀吉に見せるという行為を行った。

■高山右近や小西行長がこの行為を懸念し、コエリョにその船を秀吉に献上するように勧めたが、これに全く応じなかった。ヴァリニャーノやオルガンティノによると、バテレン追放令はコエリョのこうした挑発的な行為に主な原因を求められるとしている。

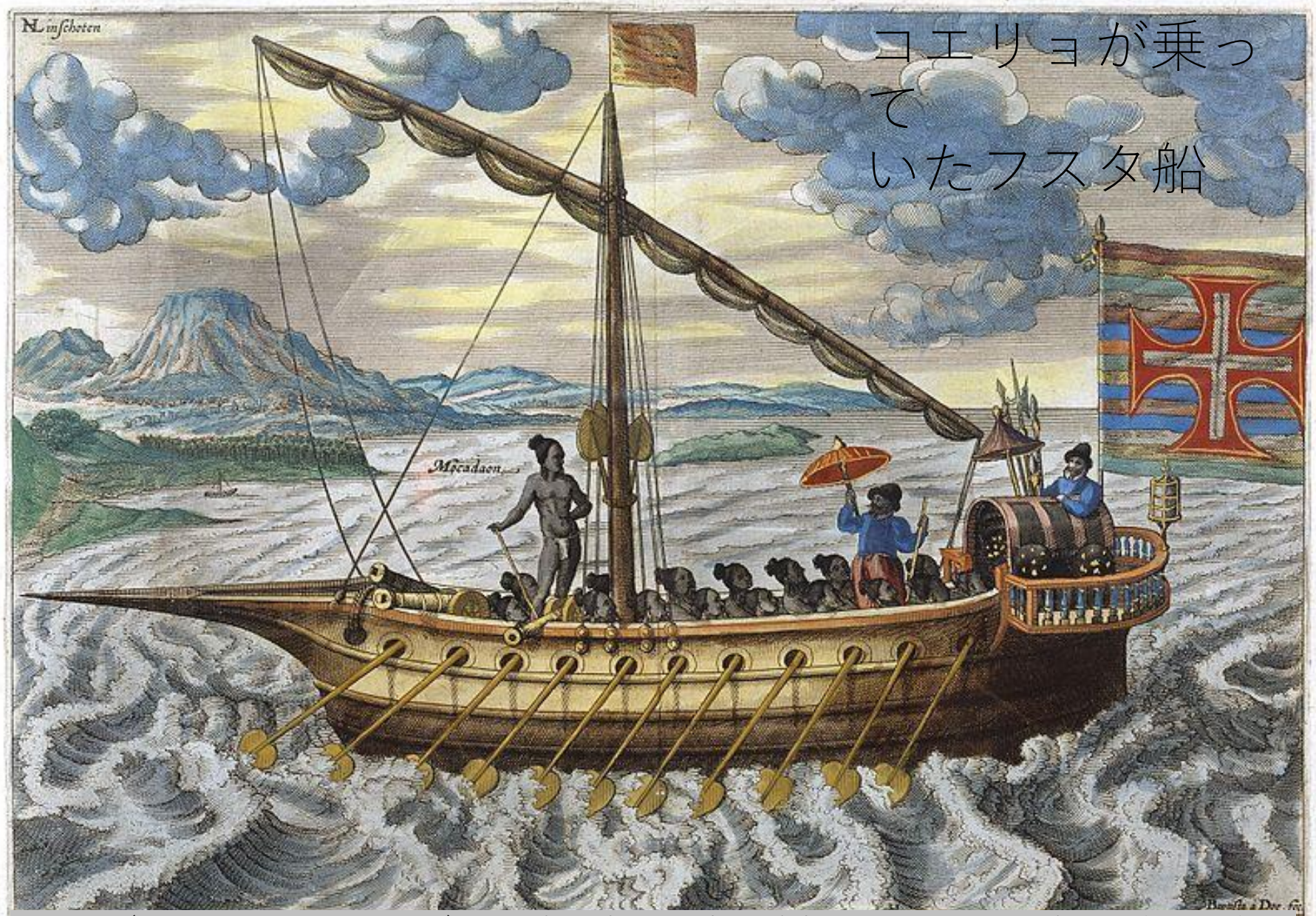

フスタ（fusta、fuste、foistとも）は、櫂と帆の両方を動力源とする、浅い喫水を備えた細くて軽量の高速船。通常、両舷に12人から18人分の2人用の漕ぎ手用ベンチが並び、大三角帆用の1本マストがあり、通常2門または3門の大砲を搭載していた。

イエズス会の長崎領有の経緯

1571年、小さな漁村に過ぎなかった長崎が、南蛮貿易の拠点の良港として開かれた。

龍造寺氏により圧迫を受けていた大村純忠は、貿易利益を得ることを目的として、ポルトガル船を誘致し、長崎の寄進をヴァリニャーノに打診した。イエズス会は1582年12月、論議の上、申し出を受け入れることを裁決した。その理由として、**戦争が絶えずある日本で、イエズス会は全資産を長崎に有しているため、安全な土地を持つ必要があること、戦渦や迫害により土地を追われたキリシタンのための避難所となること、ポルトガル船が来航することで、イエズス会の必要とする必需品がもたらされること、いつでも同地を手放すことができる自由裁量権があること**等を挙げている。

1580年6月9日付で長崎寄進状を発行、都市の無期限使用権と治外法権を与える代わりに、港の関税、入港税を永久に確保し、徴収のための役人を常駐させることにした。

「イエズス会の伴天連たちは、長崎の町を2重の柵で取り囲み、彼らの住居の近くに、砦を築いた。その砦に、彼らは、幾門かの大砲を有し、港の入り口を守っていた。更に彼らは一艘のフスタ船を有し、それらは幾門かの大砲で武装されていた。」

「岬の教会」
想像図

1687年6月19日の伴天連追放令

1、日本は自らの神々によって護られている国なのだから、キリスト教の国から邪法をさずけることは、まったくもってやってはけしからんことである。

2、大名がその土地の人間を教えに近づけて信者にし、寺社を壊させるなど聞いたことがない。諸国の大名が従っているのは一時的なことなのだ。天下からの法律に従ってそのさまざまなことにその意味を実現すべきなのに、いいかげんな態度でそれをしないのはけしからん。

3、キリスト教の国の人がその教えにより、信者をどんどん増やそうと考えるのは、前に書いたとおりの日本中の仏法を破ることになるということは忘れてはならないから、**日本にキリスト教徒を置いておくことはできないので、今日から20日間で支度してキリスト教の国に帰りなさい。**キリスト教徒であるのに自分は違うと言い張るのはけしからん。

4、貿易船は商売をしにきているのだから、これとは別のことなので、今後も商売を続けること。

5、いまから後は、国法を妨げるのでなければ、商人でなくとも、いつでもキリスト教徒の国から往復するのは問題ないので、それは許可する。

定

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

6月18日付「覚」から翌19日付「バテレン追放令」への変化

6月18日時点の「覚」では、宣教師の追放を命じたり、キリスト教を邪教と断じてはいなかった。

一夜で、秀吉に心境の変化があったのは、家臣団の中でも強い影響力のあった高山右近の棄教・服従の拒否によって追放令が発布されたとする説が有力である。

追放令では「神国」である「日本之地」でのキリスト教の布教はいかなる条件であっても「曲事（不正）」であり、その神国で神社仏閣を打ち破り信徒を持つことは、前代未聞の「天下」の「御法度」に背く（仏法に反する）「邪法」であると断じている。

バテレン追放令は『神風』『神皇正統記』とならぶ神国思想、皇国史観の宗教的な象徴、源流と見なされている。
主に仏教側の視座から施薬院全宗が起草したことがうかがえる。

バテレン追放令の要因

- 強制的な集団改宗への批判
- 神社、仏閣への攻撃への批判（九州を調査した施薬院全宗の意見）
- 公義の権威を恐れない、キリシタンの信仰の強さと団結を恐れた。（右近の棄教拒否や、女性たちの招集拒否等）
- 当時の日本イエズス会準管区長であったガスパール・コエリョが、スペイン艦隊が自分の指揮下にあるごとく誇示したことにも原因があると考えられている。

バテレン追放令の影響

・イエズス会宣教師たちは平戸に集結し、以後公然の布教活動を控えた。
・秀吉は京都にあった教会（南蛮寺）を破却、長崎の公館と教会堂を接収した。
・1592年には長崎をイエズス会から奪還し直轄地にした。
・キリスト教そのものへのそれ以上の強硬な禁教は行っていない。
・1591年には原田孫七郎がフィリピン征服の実地調査を行ったとされ、侵略を警戒するスペインと日本の相互不信が強まっていった。

サン・フェリペ号事件

1596年、多くの貿易品を積み、フィリピンのマニラからメキシコへ向かっていたスペインのサンフェリペ号が台風に遭い、土佐（高知）に漂着。

土佐の大名、長宗我部元親（ちょうそかべもとちか）は乗組員たちを土佐の浦戸に収容した。

元親からの報告を受けた秀吉は、家臣の増田長盛(ましたながもり)を派遣し、取り調べをした。

積み荷を没収された乗組員が「スペインは日本を征服するために宣教師を送り込んだ！日本もスペインに征服される！」と暴言をはき、そのことが秀吉に報告された。

航海長であったデ・オランディアは憤って、増田に世界地図を示し、スペインは広大な領土をもつ国であり、日本がどれだけ小さい国であるかを語った。

これに対して増田は「何故スペインがかくも広大な領土を持つにいたったか」と問うたところ、デ・オランディア（またはスペイン人船員）は次のような発言を行った。

「スペイン国王は宣教師を世界中に派遣し、布教とともに征服を事業としている。それはまず、その土地の民を教化し、而して後その信徒を内応せしめ、兵力をもってこれを併合するにあり」。

日本二十六聖人の殉教（1597年）

増田は都に戻り、秀吉に報告した直後、12月8日に天正に続く禁教令が再び出され、京都や大坂で、伝道活動をしていた、フランシスコ会のペトロ・バウチスタなど宣教師3人と修道士3人、および日本人信徒20人が捕らえられ、長崎に送られて1597年2月5日、処刑された。

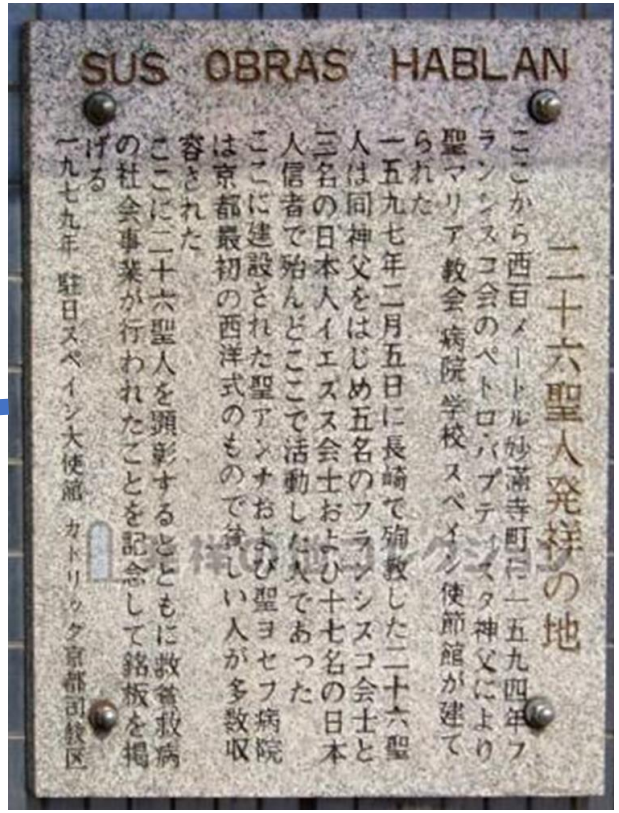

■長崎への旅

三成の助力により、捕縛名簿からユスト高山右近の名を除外することはできた。秀吉の命令では耳と鼻を削ぐように言われていたが、三成の執り成しにより、京都・堀川通り一条戻り橋で左の耳たぶを切り落とされ、市中引き回しとされた。

1597年1月10日、長崎で処刑せよという命令を受けて一行は大坂を出発、歩いて長崎へ向かった。道中、イエズス会員の世話係のペトロ助四郎と、フランシスコ会員の世話係、伊勢の大工フランシスコ吉も捕縛され、2人は、己の信仰のために命を捧げることを拒絶しなかった。

長崎・二十六聖人殉教碑

伊勢のフランススコ（道中で）
ペトロ助四郎（道中で）
パウロ三木
ルドビコ茨木12歳最年少
アントニオ13歳
トマス小崎14歳

1。聖フランシスコ吉。京都、大工。逮捕され てはいないが、殉教者と行を共にしたいと願い、長崎への途中で捕らえられ、殉教者に加えられる。年齢不詳。

2。聖コスメ竹屋。尾張、刀剣師。受洗後、伝道 士として大 阪のマルティン神父を助ける。愛をもって病人の世話をし、神父の支えとなった。38 歳。

3。聖ペトロ助四郎。京都。殉教者の世話をするようにと、 京都のオルガンティノ神父から派遣されたが、途中、自分も縄を受け、受刑者の一人に。年齢不詳。

4。聖ミカエル小崎。伊勢、弓矢師。ある日、宣教師の説教を聞き、言仰の道へ。フランシスコ会第三会に入会。息子トマスと共に殉教。46 歳。

5。聖ディエゴ喜斉。備前、イルマン(殉教直前にイエズス会に入会)。体をヤリで貫か れる時、小声でイエズスとマリアの名を唱えた。64 歳。

6。聖パウロ三木。摂津、イルマン(イエズス会修 道者)。「わたしは何の罪も犯していない。キリシタンの教えを広めただけで処刑されまする」と群衆に。33 歳。

7。聖パウロ茨木。尾張。弟レオン鳥丸と共に貧 者、病人の 世話をし、宣 教に 力を尽くす。死を前に「神よ、あなたに命をささげます」と祈る。54 歳。

8。聖ヨハネ五島。五島、イルマン(殉教直前にイ エズス会に入会)。「父上も神の教えのまことを信じ、怠りなく神にお仕えくださるよう」と言って自分のロザリオを父に渡す。19 歳。

9。聖ルドビコ茨木。尾張。京都のフランシスコ会修道院で侍者として仕え る。司祭が逮捕の時、彼は除外されたが、捕らえるよう願い出た。「自分の十字架はどこ」と刑場で尋ねた話は今も語り継がれる。最年少者。 12 歳。

10。聖アントニオ。長崎。父親は中国人、母は日本人。マルチノ神父に京都に連れて来られ、他の少年たちと共に教育を受ける。刑場に来て嘆く両親に、慰めと励ましの言葉をかける。13 歳。

11。聖ペトロ・バプチスタ。スペイン。フランシスコ会司祭。 キリストに ならって両手を釘付けにされることを願った。イエズスとマリアの名を呼び息絶える。48歳。

12。聖マルチノ・デ・ラ・アセンシオン。スペイン、フランシスコ会司祭。ヤリで体を突かれる時、大声で「主よ、わが魂を御手 に委ねます」と叫んだ。30 歳。

13。聖フィリッポ・デ・ヘスス。メキシコ、フランシスコ会修道士。喜びの涙を流し賛歌を歌って息を引き取る。24 歳。

14。聖ゴンザロ・ガルシア。インド、修道士。 ヤリで突かれる前、刑吏 に悔俊と改宗をすすめたという。 40 歳。

15。聖フランシスコ・ブランコ。スペイン、司祭。十字架 にはりつけられた時の顔は、微笑が死後も消えなかったという。28 歳。

16。聖フランシスコ・デ・サン・ミゲル。スペイ ン、修道士。若くしてフランシスコ会に入会。貧しい人や病人の友となり、愛徳の実践者。53 歳。

17。聖マチアス。京都。家がフランシスコ会修道院のすぐ 近くにあっ た。洗礼後、間もなく迫害が始まり捕らえられた。年齢不詳。

18。聖レオン鳥丸。尾張。パウロ茨木の弟。フラ ンシスコ会士のもとで 伝道士。京都市中の人たちに尽力し、「神の聖役者」と呼ばれる。 48 歳。

19。聖ボナベントウラ。京都。出生後受洗。両親の死で仏 教徒として育ち、 子供のとき僧侶になるため寺に入った。ある日、受洗したことがわかり、フランシスコ会の同宿として教理の勉強に励み、宣教に尽力。年齢不詳。

20。聖トマス小崎。伊勢。ミカエル小崎の息 子。マルチノ 神父を手伝う。信仰深い少年で、司祭になる希望を持ち、母親にあてた手紙は感動的。14 歳。

21。聖ヨアキム榊原。大阪。最初は医学を学ん だ。ある日、宣教師の説教にひかれ受洗。貧しい病人たちのために働く。40 歳。

22。聖フランシスコ医師。京都。豊後の大名、 大友宗麟の 侍医を務める。京都で洗礼を受け、聖ヨゼフ病院で活躍。46 歳。

23。聖トマス談義者。伊勢。キリシタンの教え を聞き改 宗。その後、フランシスコ会の伝道士として働く。強い正義感の持ち主。 36 歳。

24。聖ヨハネ絹屋。京都、織物師。修道院近く に住み、外国人宣教師と 接触 の機会が多く、その教えを聞いて洗礼を受ける。28 歳。

25。聖ガブリエル。伊勢。京都奉行に仕えてい たが、改宗してフランシスコ 会に入り司祭、修道士の仕事を手伝う。両親も信徒に。19 歳。

26。聖パウロ鈴木。尾張。若くして洗礼を受 け、フランシスコ会の伝道士。 通訳として外国人司祭の宣教を助け、自らも説教師として活躍した。 49 歳

キリストが処刑されたゴルゴタの丘に似ているという理由から、西坂の丘を処刑の場として望んだと言われる。処刑当日2月5日、4000人を超える群衆が西坂の丘に集まったと言われる。

聖ルドビコ茨木

ルドビコさまは　十二歳
耳をそがれて　しばられて
歩む千キロ　雪のみち
小さい足あと　血がにじむ
ルドビコさまが　にっこりと
笑ってやりを　受けたとき
西坂丘の　夕映に
ほろりと散った　梅の花

画　舟越　保武
詩　永井　隆

（日本二十六聖人記念館　長崎）

■ルドビコ茨木の証詞
責任者の寺沢半三郎（当時の長崎奉行であった寺沢広高の弟）は、12歳の少年ルドビコ茨木を哀れに思い、声をかけた。

「ルドビコ、お前の命はわしの手のひらの中にある。お前はわしの養子になれ。そうすれば助かるのだ。何も死に急ぐことはない。」

「ありがとうございます。それでは養子にしていただきます。ただイエス・キリストへの信仰、これだけは捨てるわけにはいきませんので、この信仰だけは守らせてもらいます。」

「それだけはダメだ。イエス・キリストへの信仰、それだけはダメだ。それさえ捨てれば後は何をしても構わん。その信仰だけは捨てなさい。」

「お役人様、キリストが下さる永遠の命を失って、この世で50年生きたところで何になりましょう。私はキリストとともに永遠のパライソなる天国に行きとうございます。あなたの方こそ、このイエス・キリストを信じて私と一緒にパライソなる天に参りましょう。」

聖トマス小崎14歳　母に宛てた手紙

「神の御助けによってこの数行をしたためます。長崎で処刑されるためそこへ向かう神父様と私達は、先頭に掲げた先刻分の通り24人です。私と父上ミゲルのことについては御安心下さいますように。天国で近いうちにお会いできると思います。

　神父様達がいなくとも、もし臨終の時、犯した罪の深い痛悔があれば、 また、もしイエス・キリストから受けた多くの御恵みを考えそれを認めれば救われます。現世ははかなきものですから、パライソ（天国）の永遠の幸せを失わぬように努めて下さいますように。人々からのどのような事に対しても忍耐し、大きな愛徳をもつようにして下さい。私の弟達マンショとフェリペを未信者の手に渡さぬように御尽力下さい。 私は我が主に母上たちのためにお祈り致します。

　私の知人の皆様に宜しくお伝えください。

　重ねて申し上げます。犯した罪について深く痛悔をもつようにして下さい。 これだけが大切なことです。アダムは神に背いて罪を犯しましたが、痛悔と償いによって救われました。」　［1597年1月19日］

キリシタン禁教令

1600年　関ケ原の戦い
1603年　徳川家康が江戸幕府を開く
1610年　家康の信任が厚かったジョアン・ロドリゲス神父のマカオ追放⇒イエズス会は後ろ盾を失う
　　ウイリアム・アダムス（三浦按針）の登用
1613年　全国にキリシタン禁教令が出される
1614年　高山右近が、加賀から長崎、マニラへ（62歳）
1616年　平戸、長崎にのみヨーロッパ船の寄港を限る
1620年　平山常陳事件
1622年　元和の大殉教（幕府による弾圧強化）
1624年　スペイン船の来航を禁止
1635年　日本人の海外渡航、在外日本人の帰国を禁止

キリシタン禁教への諸要因

◆　カトリック宣教会間の対立
・イエズス会とフランシスコ会の対立
・イエズス会の貿易の収益を宣教資金とすることに対する托鉢修道会としての方針の違い
・ドミニコ会、アウグスティノ会などの宣教会が派を競って宣教するようになる。
・イギリス・オランダのプロテスタントも加わり、互いに批判。

◆　日本の貿易相手国ポルトガルとスペインの対立や、イギリスやオランダとの間の対立

➡江戸幕府はキリシタンを邪宗とし禁教し鎖国へ。

「どんな国でも内輪もめしたら荒れすたれ、家も内輪で争えば倒れます。」（ルカ 11:17 ）

「平和の絆で結ばれて、御霊による一致を熱心に保ちなさい。」（エペソ 4:3）